

保護者様へ

幼児教育の無償化 2019年10月からスタート



入園料・保育料

満3歳児(満3歳児になった日から最初の3月31日まで)から**5歳児**(小学校就学前)クラスまでの児童について、月額25,700円まで無償となります。(幼稚園就園奨励費は9月分までをもって、終了いたします。)

※入園料は入園初年度に限り、在園月数で分割換算して無償化の対象となります。

入園料 10,000 円の場合
1ヶ月あたり約 835 円

入園料 (12ヶ月在園)	保育料	無償化対象額	実質負担額
835 円	19,800 円	20,635 円	0 円
—	19,800 円	19,800 円	0 円

※実際にかかった経費より多くは支給されません。

バス代や給食費などはこれまでどおり**自己負担**です。

副食費(おかず相当分)について、家庭の状況や世帯の状況により、減免となる場合があります。対象の世帯は、別途通知いたします。

預かり保育

保育の必要な3歳児(3歳になった日から最初の4月1日以降)までから**5歳児**(小学校就学前)までの児童について、月額11,300円まで無償となります。

○利用日数に応じて月額の上限額は変動します(450円×利用日数)

料金例

利用料	利用日数	利用上限額	無償化対象額	実質負担額
2,000 円	4 日	450 円 × 4 日	1,800 円	200 円
3,000 円	15 日	450 円 × 15 日	6,750 円	※0 円

※実際にかかった経費より多くは支給されません。

※満3歳児クラスに通うお子さんについては市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象になります。

※預かり保育については一度料金を園にお支払いいただき、後から還付となります

入園料・保育料の無償化には「認定申請書」の提出が必要となります。また、預かり保育の無償化の認定には保護者が就労しているなどの条件が必要となります。別途、「就労証明書」をご提出ください。